



「研削といしの取替え等の業務（自由研削）に係る特別教育」講習実施のご案内

グラインダー等研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に労働者を就かせるときは、事業者はその者に当該業務に関する安全のための特別教育を実施しなければならないことになっています。この特別教育は事業場で実施するものですが、災防団体等が行う特別教育に準じた講習を受講した者に対しては省略することができます。当協会では以下のとおり自由研削に係る学科及び実技の特別教育に準ずる講習を行います。**機械研削は含んでいませんのでご注意ください。**

<p>講習科目</p>	<p>1 自由研削グラインダー、同研削用といし及び取り付け具等に関する知識 2 自由研削グラインダー用研削といしの取り付け方法および試運転に関する知識とその実技 3 関係法令</p> <p style="text-align: center;"><u>*機械研削は含んでいませんのでご注意ください。</u></p>											
<p>講習日時 講習会場</p> <p>8時40分受付 【遅刻厳禁】</p>	<p>【受付】午前8時40分～9時00分 【オリエンテーション】午前9時00分～ 【講習】午前9時10分～</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">第1回</td> <td style="width: 40%;">令和4年 6月 1日(水)</td> <td rowspan="4" style="width: 45%; text-align: center;"> <p>会場</p> <p>高崎市産業創造館 高崎市下之城町584番地70</p> <p>講習時間 9:00～16:50</p> </td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>令和4年 9月14日(水)</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>令和4年 11月8日(火)</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>令和5年 2月21日(火)</td> </tr> </table>			第1回	令和4年 6月 1日(水)	<p>会場</p> <p>高崎市産業創造館 高崎市下之城町584番地70</p> <p>講習時間 9:00～16:50</p>	第2回	令和4年 9月14日(水)	第3回	令和4年 11月8日(火)	第4回	令和5年 2月21日(火)
第1回	令和4年 6月 1日(水)	<p>会場</p> <p>高崎市産業創造館 高崎市下之城町584番地70</p> <p>講習時間 9:00～16:50</p>										
第2回	令和4年 9月14日(水)											
第3回	令和4年 11月8日(火)											
第4回	令和5年 2月21日(火)											
<p>受講料金</p> <p>会員事業場とは群馬県内のいずれかの労働基準協会加入事業場です。</p>	<p>会員事業場</p>	<p>8,000円 (講習受講料(税別)6,528円+消費税+テキスト代(税込)820円) *テキスト代は協会が一部負担</p>										
	<p>非会員事業場</p>	<p>8,500円 (講習受講料(税別)6,528円+消費税+テキスト代(税込)1,320円)</p>										
<p>*講習開始10日前までの申込取消は、受講料金を返金（振込の場合には手数料控除）致します。</p>												
<p>申込方法</p>	<p>① お申込みの前に電話で予約し、「予約番号」をお取りください。</p> <p>② 予約番号取得後、早めに裏面の申込書をご提出ください。提出はご持参のほか、郵送・FAXでもかまいません。講習日の10日前までに提出がない場合には、予約取消となります。</p> <p>③ 受講料金を下のいずれかの方法により、事前にお支払いください。郵送、銀行振込の場合には受講日の10日前までをお願いします。</p> <p>【ご持参】当協会事務所にてお支払いください 【郵送】現金書留にて郵送ください 【銀行振込】振込先：群馬銀行 高崎田町支店 普通1047986 一般社団法人高崎労働基準協会</p> <p style="text-align: right;">*振込手数料はお申込者にてご負担ください</p>											
<p>申込先 (問合せ先)</p>	<p>一般社団法人 高崎労働基準協会 〒370-0045 群馬県高崎市東町172-16 共済会館内 TEL 027-323-9847 FAX 027-327-9015</p> <p>※当協会にお越しの場合は、行事等により留守の場合がありますので、電話にて確認のうえお越し下さい。</p>											
<p>募集人員</p>	<p>72名 *新型コロナウイルス感染防止のため、当分の間54名に縮小して実施していますが、感染状況によりさらなる縮小や中止する場合があります。</p>											
<p>修了証</p>	<p>・法令で定められた全科目・全講習時間を受講された方に【研削といし特別教育（自由研削）】修了証を交付します。</p>											
<p>その他</p>	<p>・受講券、筆記用具を持参して下さい。</p>											

予約番号

**「研削といし（自由研削）特別教育」
講習受講申込書**

受講番号

受講日 令和 年 月 日

受講料・テキスト代を添えて申し込みます。

●記入はボールペン・万年筆等を使用し、楷書でご記入下さい。

受講者	フリガナ	生年月日	(歳)
	氏名	昭和・平成	年 月 日
	現住所 〒 -	電話	- -
	都道府県	市区郡	携帯
事業場	区分 ・ 会員 — 高崎労働基準協会 ・ 非会員 () 労働基準協会 (注) 該当項目に○印又はご記入願います	労働者数	業種
	会社名	名	
	所在地 〒 -	代表者名	電話
	連絡担当者	FAX	- -
	部	課	

一般社団法人 高崎労働基準協会 長 殿
◎ご記入いただいた受講者の個人情報は、当協会において責任を持って管理いたします。

昼食 (500円当日払い) 希望する・希望しない
* 希望の有無は概数把握のためです。必要な方はあらかじめ当日受付にて釣り銭の要らないように代金をお支払いください。

受 講 券
（「研削といし（自由研削）特別教育」講習）

一般社団法人 高崎労働基準協会

遅刻・早退等の場合は、法定の講習時間が未了となり、修了証が交付できませんので、ご注意下さい。

フリガナ	
受講者名	
事業場名	

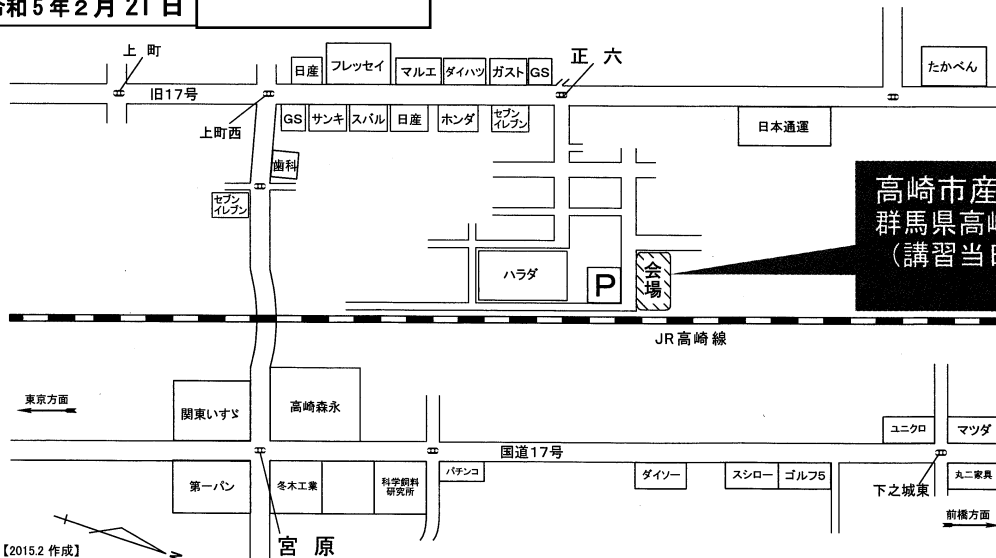
協会印	受講番号	昼食
		要・不要

講習日時	9:00~16:50
令和4年6月1日	
令和4年9月14日	
令和4年11月8日	
令和5年2月21日	

●注

- この受講券を会場受付へ提示してください。
- 9時00分までに受付を済ませ、着席して下さい。【遅刻不可】
- 当日欠席または遅刻により受講不可となった場合は、受講料は返金しません。
- 昼食の斡旋を希望された方は、釣り銭の要らないように小銭をご用意下さい。

→ 受講日に○印を記入。



高崎市産業創造館
群馬県高崎市下之城町584-70
(講習当日の連絡先
090-9803-9847)